

桜ヶ丘寮厨房設備更新等工事 仕様書

I. 概 要

1. 工 事 名 桜ヶ丘寮厨房設備更新等工事
2. 工事場所 群馬県沼田市高橋場町4934-1 桜ヶ丘寮1階厨房
3. 工事概要 1)機器設備更新 1式
 2)床塗り替え 1式
4. 工 期 雨天、休日等を含み、契約締結の翌日から50日間とする。なお休日等には、日曜日、祝日のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

II. 総 則

1. 適 用

本仕様書は、「桜ヶ丘寮厨房設備更新等工事」(以下「本工事」という。)に適用する。

2. 建設副産物

本工事における産業廃棄物は、関係法令に基づき受注者の責任において構外に搬出し、適切に処理を行う。

3. 安全管理

作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。

4. 施工条件

桜ヶ丘寮には現在入居者がいる。このため、受注者は発注者に対し、予め工程表を提出し、発注者は同工程表に基づき、必要に応じて、入居者に対し現場に立ち入らないよう周知する。

厨房には電気、ガス、水道の供給があり、受注者は本工事の施工に必要な限りにおいて、発注者の負担で電気等を利用することができる。

また、厨房機器の各納品物については、発注者の確認を得ること。

なお、桜ヶ丘寮の鍵の貸与については、契約後打合せ簿により受発注者間で協議する。

5. 工事数量

工事数量は、別添「工事数量表」によるものとする。なお、施工数量(実際に施工した数量)により、精算変更を行うものとする。

6. 数量の算出

受注者は、本工事の設計変更に伴う数量等については、発注者の指示により作成に協力しなければならない。

7. 疑義に対する協議等

1)工事の実施において、建物等を損傷した場合は受注者の責において修補しなければならない。

2)本工事完了後1年以内に、本工事に係る重大な瑕疵が見つかった場合は、受注者の責任において修補しなければならない。

- 3)設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まりまたは、取り合い等の関係で設計図書によることが困難または不都合な場合が生じたときは、担当職員と協議を行い必要に応じて設計変更を行う。
- 4)本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者が協議のうえ決定する。

8. 完成時の提出図書

受注者は、次の図書を提出するものとする。

- (1)完成写真 1部
- (2)更新機器に付属する取扱説明書等 各1部

9. 暴力団関係業者の排除に関する協力

受注者は、工事の施工に際して、暴力団等からのあらゆる不当介入(不当要求又は工事妨害)に対し断固としてこれを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければならない。また、担当職員等とも連絡を密にとり工程等被害が生じた場合は、協議するものとする。

Ⅲ. 工事編(別添参考図参照)

1. 材料仕様

- 1)流し台(シンク) : ①参考機種: ワンド株式会社製 KTD6-85-120DS(シンク右側)
②ワークトップ部はステンレス素材(SUS443)、1 槽式
③側板等の素材はF☆☆☆☆対応品
④水栓(混合水栓)金具付きとする
⑤仕様を満たし、参考機種と同等以上の機能を有する機種とする
- 2)コンロ台、作業台 : ステンレス素材 SUS443 又は SUS430 又は SUS304
- 3)壁面収納 : ①参考機種: ワンド株式会社製 STO-60RA(又は RB)+STO-60RS
②F☆☆☆☆対応品
③仕様を満たし、参考機種と同等以上の機能を有する機種とする
- 4)床 : ①下地処理: JIS A 6916、F☆☆☆☆対応品、第2種(C2)
②仕上塗装: 硬質ウレタン厚膜床塗材、F☆☆☆☆対応品、耐熱工法
※仕上塗装の色の選定は発注者の確認を得ること

2. 工事内容

1)既存厨房機器設備撤去

シンク2台 コンロ台4台 水切り台1台 作業台5台 食器棚3台 食器消毒保管庫1台

2)厨房床の塗り替え

塗り替えの範囲は約 17.5 m²である

床の塗り替え作業実施前に必要な清掃(油等除去、高圧洗浄)等を行うものとする

既存の床はモルタル下地の上に 50 角モザイクタイルを貼り付けたものである

3)更新厨房機器設備設置

流し台(シンク)2台 コンロ台2台(ガス配管を含む) 作業台3台 壁面収納2台

以 上